



井上 護 議員 《一般質問》

一般質問

ここが知りたい！
訴えたい！

井上 護
松枝 治幸
中島 宗昭
山北清四郎

9 子ども医療費助成制度の拡充を
もつたない宣言(ごみ・ゼロ運動)の
目標期限の撤廃を
11 大莞保育園施設跡地の利用計画は
12 サイクリングコースを設定できないか

小畠 裕司
牟田口美智子
古賀 泰弘
13 地域防災計画を問う
14 福祉施設の今後の課題は
15 町の人口増に期待

問 子ども医療費助成制度の拡充を

答 拡充に向けて検討する

問

現在県内の多くの市町村では県の医療費助成を上回る助成を実施している。平成26年4月1日現在、入院費は、大牟田市や大川市など9市町が中学校3年生まで一ヶ月の自己負担の上限が3,500円で、広川町や八女市など9市町では中学校3年生まで無料になっている。大木町の医療費助成制度の拡充は。

町長

乳幼児医療費の支給制度は、乳幼児を抱える保護者の経済的負担の軽減を図ることで、乳幼児の保健の向上を図るものであり、子育てを頑張っている若い世代に安心して子育てが出来る環境をつくるための重要な施策の一



乳児検診のようす

つとして認識している。こうした中、これまでも同制度の拡充を図ってきた。平成25年度から入院について対象児童を就学前児童から小学6年生までに引き上げた。今後も、他の市町村の取り組み状況を参考にし、同制度を含めた子育て支援サービスを総合的な視点から拡充に向けた検討を行っていく。

問

要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費の受給対象者への周知は。

学校教育課長

要保護児童生徒援助費は制度の内容及び手続きを記載したチラシを毎年作成し、新入生には、入学説明会の折に保護者に配布及び説明を行い、在學生には、学校を通じてすべての保護者に配布している。また、要保護児童生徒援助費の申請手続きは、保護者の利便性を考慮し、学校又は教育委員会で受け付けを行っている。

次に、特別支援教育就学奨励費は、対象者が特定されるので、すべての対象者に個別に制度の内容を通知している。

問

難聴対策の補助について。

福祉課長

今年度から、県の新規施策として、身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器の購入や更新の一部助成は市町村を通じて行う事業が設けられ、これに対応した事業を実施する方向で検討している。対象者は現在4名を見込んでいます。



聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



耳マーク